



トラブルにあわないためのポイント

- ◎必要がないものをすすめられたら、はっきり「必要ありません!」と断りましょう。「いいです」「けっこうです」というあいまいな返事はダメ!
- ◎急かされてもその場ですぐ決めないで、周りの人に相談しましょう。



必要ありません!

「あなただけ特別」「今だけ無料」「簡単にもうかる」などの甘い言葉には要注意!

SNS※やインターネットを利用する時は

- ◎ネットやSNSなどの広告から買い物する時は、内容をしっかり確認しましょう。インターネットなどの通信販売は、クーリング・オフ制度が使えません。自分の都合で返品や交換はできないので、より注意して行いましょう。
- ◎SNSで仲良くなった人が、本当に信用できるか慎重に判断しましょう。インターネットのやり取りで優しい人でも、本当のことを話してくれているかはわかりません。自分の名前や住所などを相手に教えることはやめましょう。

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)とは、メッセージの交換や仲間の募集などができる、インターネット上の登録制サイトのこと。

困った時、迷った時は…

- 家族や学校の先生、職場の人など信用できる人に相談しましょう。
- その人と一緒に消費生活センターに相談しましょう。



仙台市消費生活センター

商品やサービスの契約や勧誘のトラブルなどの相談ができます。



相談専用
ダイヤル

☎022-268-7867
FAX: 022-268-8309



住所: 仙台市青葉区一番町4丁目11-1
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

相談受付時間

月～金曜日

午前9時から午後4時30分まで

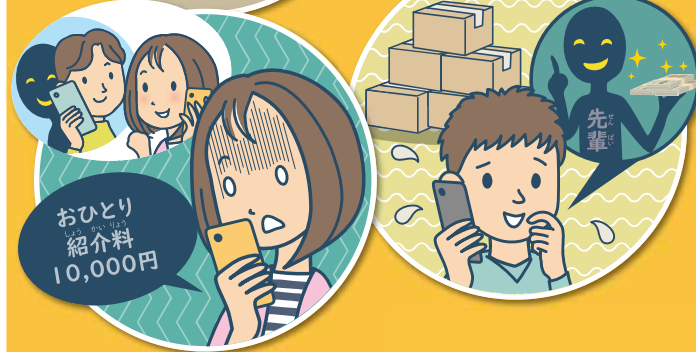
土曜日

午前9時から午後4時まで

休館日

日曜日・祝日・年末年始

こんなときどうする!?



消費者トラブルに 気をつけて!



消費者トラブルってどんなもの?
トラブルにあった時はどうしたらいい?
正しい知識を身につけて、
よく考えて行動する消費者になりましょう!

仙台市消費生活センター